

□ 要請番号 (JL03018A01)

募集終了



| 国名 | 職種コード 職種 | 年齢制限 | 活動形態 | 区分 | 派遣期間 | 派遣隊次 |
|-------|--------------|------|------|-----------|------|-----------------|
| ミャンマー | I102 障害児・者支援 | | 個別 | 交替 2代目 | 2年 | ・2018/3 ・2019/1 |

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

社会福祉・救済・復興省

2) 配属機関名 (日本語)

社会福祉局障害者学校

3) 任地 (ヤンゴン) JICA事務所の所在地 (ヤンゴン)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (バスで約 1.0 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

社会福祉・救済・復興省社会福祉局は、幼児、児童、青少年、女性、高齢者、障害者、薬物中毒者に対する各種公共福祉サービスを提供している。配属先はその傘下の学校で、定員は150名、基本的には6-18歳の児童・生徒が対象だが、18歳以上の生徒も一部在籍しており、現在の児童・生徒数は全体で約270名となっている。約40%が小児まひ等の身体障害、60%が自閉症等である。職員数は20名で、そのうち6名が教員として勤務している。学校校舎は日本の無償資金協力で建設され、2013年には短期SV(障害児・者支援)が8か月活動を行った。また、KOICAからもボランティアの受け入れ経験がある。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

配属先では、児童・生徒の自立を目指したトレーニングを実施しており、入学した児童・生徒それぞれの個性を見極めた後、それぞれの適性に合ったクラス分けを行っている。教育省の実施する試験に合格した場合は、普通学級への通学ができる。児童・生徒たちには基本的な読み書き、算数などが教えられており、その他にも、音楽、スポーツ、手工芸、宿泊体験などの活動も行われている。また、本来学校の対象は6歳から18歳までの児童・生徒であるが、学校としては一部18歳以上の生徒を対象として手工芸やパン作りの訓練の機会も提供している。卒業後の生活は、大きな課題となっており、学校も協力して、今後コーヒー等を提供する飲食店を設立し、卒業生や保護者をサポートしていく計画も有している。配属先としては、こうした新しいアイデアを含め、児童・生徒たちへの支援の充実を図るうえで、JICAボランティアの協力を得たいとして、本要請が提出された。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

- 1.同僚とともに児童・生徒たちへのクラスを担当しながら新しいレクリエーション、スポーツ、図画工作等のアイデアを共有し、日々の活動の充実に向けたサポートを行う。
- 2.必要に応じて、同僚や職員に日本の特別支援の事例等を紹介する。
- 3.現在計画されているコーヒーショップの設立等、児童・学生たちの将来を見据えた取組をサポートする。
- 4.その他、配属先が必要とするサポートを行う。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

手工芸の指導のためのビーズ、ミシン(4台)は利用可能。

4) 配属先同僚及び活動対象者

校長:50代、女性
副校長:30代、女性
他教員5名、職員14名:20-50代、大半が女性

*配属先の教員は基本的に社会福祉・復興・救済省の職員であり、障害児・者を対象とした業務経験はあっても、特別支援に関する専門性を有する職員は多くない。

5) 活動使用言語

ミャンマー語

6) 生活使用言語

ミャンマー語

7) 選考指定言語

【資格条件等】

[免許]：（ ）

[学歴]：（ ） 備考：

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（実務経験）3年以上 備考：教員への助言も行うため

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（熱帯モンスーン気候） 気温：（17.5～37.0℃ [電気]：（不安定）
位）

[水道]：（不安定）

[通信]：（インターネット可 電話可）

【特記事項】

任国の査証手続きにより、他国の同じ隊次より赴任時期が遅れる。そのため、現職教員特別参加制度の場合は、他国への派遣よりも活動期間が短くなる。